

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年2月13日(2020.2.13)

【公開番号】特開2018-164509(P2018-164509A)

【公開日】平成30年10月25日(2018.10.25)

【年通号数】公開・登録公報2018-041

【出願番号】特願2017-62438(P2017-62438)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】令和1年12月27日(2019.12.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定条件の成立に基づいて識別情報の変動表示を行い、識別情報の変動表示の表示結果が特定表示結果になることに基づいて、遊技者に所定の利益を付与し得る特別遊技が実行可能となる遊技機であって、

所定の第1遊技状態にて識別情報の変動表示の表示結果が特定表示結果になったことに基づく前記特別遊技が終了した後の遊技状態を、前記第1遊技状態と異なる所定の第2遊技状態に制御可能な遊技状態制御手段と、

前記第1遊技状態における識別情報の変動表示回数を計数可能な計数手段と、

識別情報の変動表示に伴って所定の演出画像を表示可能な演出表示部と、

前記第1遊技状態にて前記計数手段により計数される識別情報の変動表示回数を示す回数画像を表示可能な回数表示部と、

を備えることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

識別情報の変動表示の表示結果が特定表示結果になったことに基づいて、前記計数手段により計数された識別情報の変動表示回数を初期化する初期化手段を備えることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記回数表示部に前記回数画像を表示または非表示とする表示切替手段を備えることを特徴とする請求項1又は2に記載の遊技機。

【請求項4】

識別情報の変動表示に関連する所定の予告演出を実行可能な予告演出手段を備え、

前記予告演出手段は、前記回数表示部に表示されている前記回数画像の表示態様を変化させることにより予告演出を実行する場合がある

ことを特徴とする請求項1から3の何れか一項に記載の遊技機。

【請求項5】

識別情報の変動表示の実行契機となる始動口を備え、

前記始動口として、少なくとも、遊技球の入球可能性が変化し得る可変始動口を有し、

前記第1遊技状態は、前記第2遊技状態に比して遊技球が前記可変始動口に入球する可

能性の低い遊技状態である

ことを特徴とする請求項 1 から 4 の何れか一項に記載の遊技機。

【請求項 6】

前記第 2 遊技状態が終了して前記第 1 遊技状態となった後の所定期間は、前記計数手段が識別情報の変動表示回数を計数しないとともに、前記回数表示部に前記回数画像が表示されない

ことを特徴とする請求項 1 から 5 の何れか一項に記載の遊技機。

【請求項 7】

表面に遊技領域が形成された遊技盤を備え、

前記演出表示部および前記回数表示部は、前記遊技盤の裏側に配置される画像表示手段に設けられるものであって、

前記演出表示部は、前記遊技盤の中央に位置しており、

前記回数表示部は、前記遊技盤の中央から離れた箇所に位置している

ことを特徴とする請求項 1 から 6 の何れか一項に記載の遊技機。

【請求項 8】

前記回数表示部は、前記遊技領域の外側に位置している

ことを特徴とする請求項 7 に記載の遊技機。

【請求項 9】

前記画像表示手段として、少なくとも第 1 画像表示手段および第 2 画像表示手段を有し、

前記第 2 画像表示手段は前記第 1 画像表示手段よりも表示領域の大きさが小さく、

前記回数表示部は前記第 2 表示手段に設けられる

ことを特徴とする請求項 7 又は 8 に記載の遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

前述の課題を解決するために、本発明は以下の構成を採用した。

(1) 手段 1 の遊技機は、

所定条件の成立に基づいて識別情報の変動表示を行い、識別情報の変動表示の表示結果が特定表示結果になることに基づいて、遊技者に所定の利益を付与し得る特別遊技が実行可能となる遊技機であって、

所定の第 1 遊技状態にて識別情報の変動表示の表示結果が特定表示結果になったことに基づく前記特別遊技が終了した後の遊技状態を、前記第 1 遊技状態と異なる所定の第 2 遊技状態に制御可能な遊技状態制御手段と、

前記第 1 遊技状態における識別情報の変動表示回数を計数可能な計数手段と、

識別情報の変動表示に伴って所定の演出画像を表示可能な演出表示部と、

前記第 1 遊技状態にて前記計数手段により計数される識別情報の変動表示回数を示す回数画像を表示可能な回数表示部と、

を備えることを要旨とする。

(2) 手段 2 の遊技機は、上記手段 1 の遊技機において、

識別情報の変動表示の表示結果が特定表示結果になったことに基づいて、前記計数手段により計数された識別情報の変動表示回数を初期化する初期化手段を備える

ことを要旨とする。

(3) 手段 3 の遊技機は、上記手段 1 又は 2 の遊技機において、

前記回数表示部に前記回数画像を表示または非表示とする表示切替手段を備える

ことを要旨とする。

(4) 手段 4 の遊技機は、上記手段 1 から 3 の何れか一つの遊技機において、

識別情報の変動表示に関連する所定の予告演出を実行可能な予告演出手段を備え、
前記予告演出手段は、前記回数表示部に表示されている前記回数画像の表示態様を変化
させることにより予告演出を実行する場合がある
ことを要旨とする。

(5) 手段5の遊技機は、上記手段1から4の何れか一つの遊技機において、
識別情報の変動表示の実行契機となる始動口を備え、
前記始動口として、少なくとも、遊技球の入球可能性が変化し得る可変始動口を有し、
前記第1遊技状態は、前記第2遊技状態に比して遊技球が前記可変始動口に入球する可
能性の低い遊技状態である
ことを要旨とする。

(6) 手段6の遊技機は、上記手段1から5の何れか一つの遊技機において、
前記第2遊技状態が終了して前記第1遊技状態となつた後の所定期間は、前記計数手段
が識別情報の変動表示回数を計数しないとともに、前記回数表示部に前記回数画像が表示
されない
ことを要旨とする。

(7) 手段7の遊技機は、上記手段1から6の何れか一つの遊技機において、
表面に遊技領域が形成された遊技盤を備え、
前記演出表示部および前記回数表示部は、前記遊技盤の裏側に配置される画像表示手段
に設けられるものであつて、
前記演出表示部は、前記遊技盤の中央に位置しており、
前記回数表示部は、前記遊技盤の中央から離れた箇所に位置している
ことを要旨とする。

(8) 手段8の遊技機は、上記手段7の遊技機において、
前記回数表示部は、前記遊技領域の外側に位置している
ことを要旨とする。

(9) 手段9の遊技機は、上記手段7又は8の遊技機において、
前記画像表示手段として、少なくとも第1画像表示手段および第2画像表示手段を有し
、
前記第2画像表示手段は前記第1画像表示手段よりも表示領域の大きさが小さく、
前記回数表示部は前記第2表示手段に設けられる
ことを要旨とする。